

第27回 検討委員会（平成29年8月30日）

1. 二級河川佐濃谷川水系の現地調査について
2. 二級河川佐濃谷川水系の河川整備基本方針（原案）について

主な意見

委員会で回答

今回

1. 河川整備基本方針の目的は、平成10年洪水の浸水被害解消としているが、対象としているのは人家浸水か、それとも全ての浸水被害か。



○霞堤を全て閉めるには時間と費用がかかるため、人家浸水に関する霞堤を閉め、人家浸水を解消することを最優先とする。

2. 中流部付近が整備対象区間で、上流部は手つかずという理解で良いか。



○今後30年の計画である整備計画では中・下流部を対象とするが、本日審議の基本方針は河川全体を対象としており、下流から順次整備していく。

第27回 検討委員会（平成29年8月30日）

1. 二級河川佐濃谷川水系の現地調査について
2. 二級河川佐濃谷川水系の河川整備基本方針（原案）について

主な意見

委員会で回答

今回

3. 土砂の堆積は、定期的な浚渫で対応可能なのか。浚渫の判断基準はあるのか。また湾曲部でどのように砂が堆積するのか等、土砂の流出について見通しを検討しているのかどうか。



○現況断面が狭いため、掘削による河道改修は必要である。なお、通常の維持管理では、断面積の1割程度を目安に浚渫を実施している。
土砂流出については、砂防事業などで流出を止めていく必要があると思っているが、その効果については不明な部分が多い。



○生産土砂量は把握しにくい。掘削により安定化に向かっていくと思われるが、検討が難しい部分である。

4. 久美浜湾の漁業への影響があるとすれば、配慮されたい。



○久美浜湾の牡蠣の養殖場は、二級河川佐濃谷川河口部から離れているので影響は少ないと考えられる。また整備後の流速は、現況より遅くなる傾向があり、久美浜湾への影響は現況と変わらない。
○工事に当たっては、環境への影響を十分注意し、必要に応じて関係機関と調整を図る。

第27回 検討委員会（平成29年8月30日）

1. 二級河川佐濃谷川水系の現地調査について
2. 二級河川佐濃谷川水系の河川整備基本方針（原案）について

主な意見

委員会で回答

今回

5. 分派量は等配分となるようにコントロールを検討すると理解してよいのか。

⇒ ○等配分となるようにコントロールを検討している。

6. 分派点には砂州が多く、交互に存在しており、流量が増加すると内岸側に土砂が堆積し、外岸側に流心が偏り、川底の形が変形して分派部の流量配分に影響すると考えられる。

川底の形が変形して、土砂の堆積に偏りが生じると河床勾配が変化する。

このような複雑なところでの河床変動計算は、少しの前提条件の違いで結果が変わるので、計算結果は、大まかな傾向をつかめる程度と考える方が良い。

このような検討を行い整備したとしても、本当に計画どおりに機能するか、わからないので、後は維持管理の範疇で対応していくしかない。

⇒ ○分派点における均等な流量配分及び流砂量配分について、京都府が実施した模型実験や水理解析、委員会でのアドバイス及び分派の研究成果等を参考にしながら、水制工の構造を検討するとともに、流量が均等に配分されるよう浚渫等の維持管理で対応していく。